

# 天草家保通信平成24年5月号

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3  
電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393  
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamo.jp/site/amakusa-1219>  
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



## BSE(牛海綿状脳症)について

4月、アメリカで4例目となるBSE発生がニュースとなりました。

日本においては、平成13年の発生以来、36例の発生が確認されていますが、法的な飼料規制（平成13年10月）実施直後の平成14年1月生まれを最後に平成14年2月生まれ以降の牛からの発生は確認されておらず、国内での対策は着実に進展しています。平成21年5月には、OIE(国際獣疫事務局)総会において、我が国のBSEステータスは「管理されたリスク」と認定されています。

今回は、日本でのBSE対策の概要について御紹介したいと思います。

対策は、大きく3つの項目からなっています。

### ①と畜場におけるBSE検査体制及び特定部位の除去体制の確立

21ヶ月齢以上の牛全てのBSE検査を実施（21ヶ月齢未満については検査義務が無くなったが、各自治体が自主的に全月齢の牛を検査）するとともに、全月齢の頭部(舌、頬肉を除く)、脊柱、脊髓、回腸遠位部(特定部位)の除去を実施。

### ②肉骨粉等の飼料原料の給与規制等によるBSE感染経路の遮断

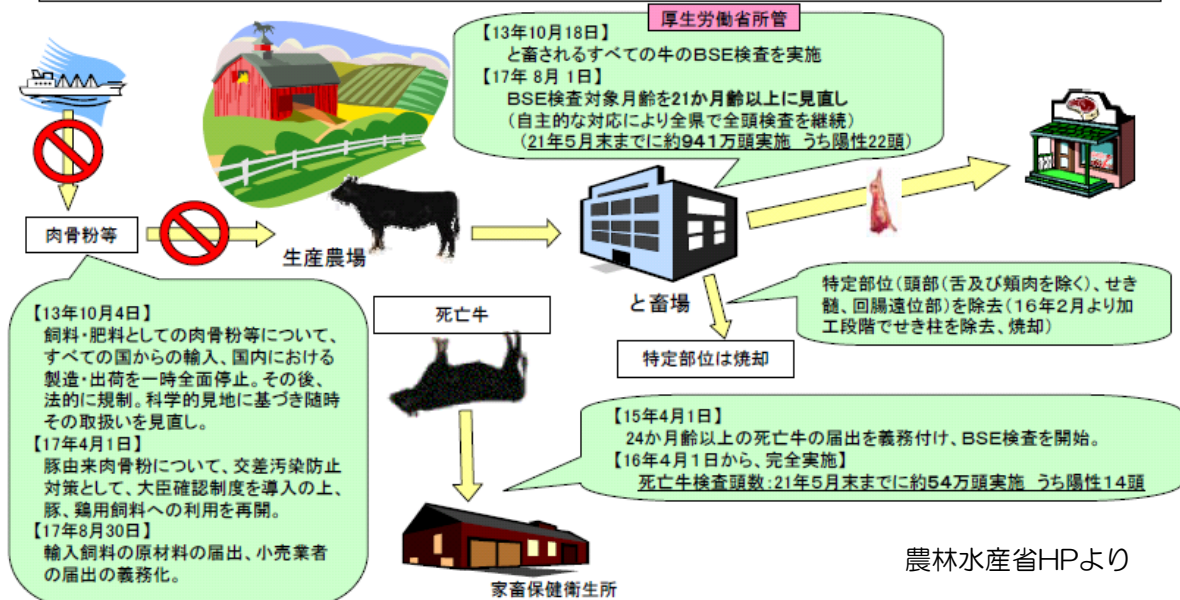
BSEの感染源とされる牛由来の肉骨粉を、牛などの反すう動物を始め、全ての家畜用飼料として利用することを法律で禁止しています（ただし、農林水産大臣の確認を受けた製造工程において製造された反すう動物以外の動物由来たん白質については、反すう動物以外の動物に給与可）。

### ③24か月齢以上の死亡牛についての届出義務とBSE検査体制の確立

熊本県では、BSE（牛海綿状脳症）対策特別措置法と家畜伝染病予防法に基づき、平成15年12月1日から24ヶ月齢以上の死亡牛全頭について熊本県中央家畜保健衛生所BSE検査所(菊池市七城町)においてBSE検査が実施されています。

## BSE対策の概要

- ・と畜場におけるBSE検査体制及び特定部位の除去体制の確立。
- ・肉骨粉等の飼料原料の給与規制等によるBSE感染経路の遮断。
- ・24か月齢以上の死亡牛についての届出義務とBSE検査体制の確立。



さて、OIEの基準によると BSEステータス「無視できるリスク」の認定要件は、①過去11年以内に自国内で生まれた牛で発生がないこと ②有効な飼料規制(反芻動物由来の肉骨粉等が反芻動物に給与されないが)8年以上実施されていること、B型サーベイランス(5万頭に1頭のBSE感染牛の検出が可能なサーベイランス)を実施中であることとされています。

平成13年のBSE発生以来、まもなく11年となります。「無視できるリスク」の国への認定に向け、引き続き国内での取り組みを実施していく必要があります。

## 台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生

5月8日、台湾の養鶏場において鳥インフルエンザを疑う症状が見られ、その後の検査によりH5N2亜型の高病原性鳥インフルエンザであることが判明しました。同国の家きんにおいて、3月19日に同亜型の高及び低病原性が、4月10にも同亜型の低病原性鳥インフルエンザが発生しており、また、周辺アジア諸国でも依然として発生しています。野鳥や発生地域へ行った方がウイルスを持ち込む可能性がありますので、今後も野鳥対策や立入管理等、飼養衛生管理基準を遵守していただくようお願いいたします。

## 所長コラム

### ○慢性疾病対策：子牛の肺炎（自己啓発研修）



（肺炎に罹患した子牛）

今年4月から知人の開業獣医師に自己啓発研修を依頼し、菊池地域で休日の診療に同行させてもらっています。目的は畜産現場の状況をより詳しく知り、また現場における疾病の発生状況や最新の治療知見を収集し、家保の業務に役立てるためです。診療で巡回するため、家保の巡回指導で立ち入るときとはまた異なった立場から話を聞くことができます。これらの農家の現状や診療内容は報告書としてまとめ所内回覧し、研修内容を共有するようにしています。現在まで6回ほど同行し、酪農経営農家や和牛繁殖農家の診療に同行しました。酪農では産後の起立不能が多く、ケトージス、第四胃変位や潰瘍、乳房炎や蹄の病気など多様な疾病が発生しています。和牛の繁殖では子牛の肺炎や下痢が多く、重篤になるとなかなか快復せず、発生予防、早期治療が重要です。

かぜ（感冒）や肺炎は、日常的にみられる疾病ですが対策が難しい疾病です。近年は牛呼吸器症候群（BRDC）の発生が多く、病原体と牛、および飼育環境の3者が複雑に関係した疾病として認識されております。この発生要因としては①集団飼育方式の普及によるストレス②初乳の給与不足③飼育環境の悪化④新たな病原体の侵入があります。これらの対策を日頃の立入検査で指導していますが更に強化し、また発生予防に努めます。

天草地域は和牛繁殖農家が占める割合が多く、これらの疾病は発育遅延をもたらし、子牛価格を低下させます。天草黒牛ブランドの発展、市場の子牛取引価格の向上のためにも、飼養衛生管理技術の向上が重要です。今後も飼養衛生管理技術の向上により、更に発生予防を強化していきます。

## アジア諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生国	発生日	畜種	型
口蹄疫	台湾	3月 6日	豚	O
	台湾	4月 12日	豚	O
高病原性 鳥インフルエンザ	バングラデシュ	4月 4日	家きん	H5N1
	中国	4月 13日	家きん	H5N1
	台湾	5月 8日	家きん	H5N2

5月15日現在

通  
報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668